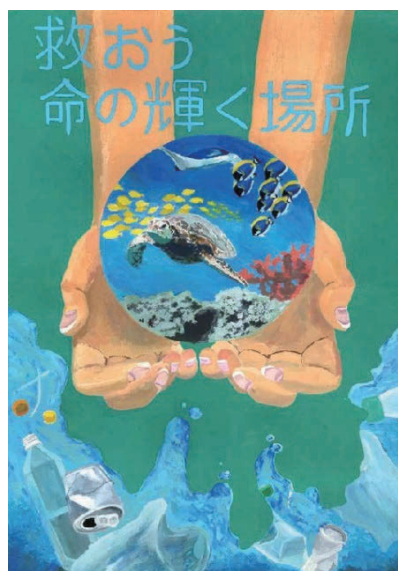
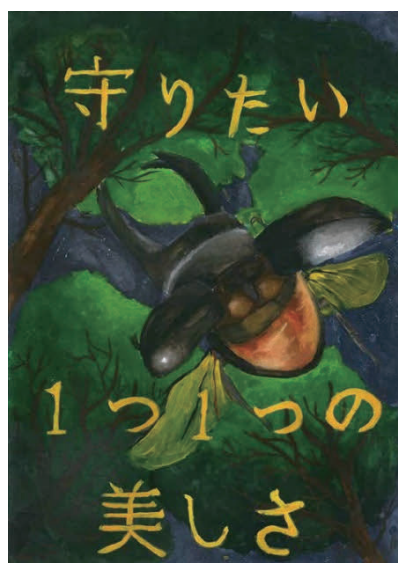
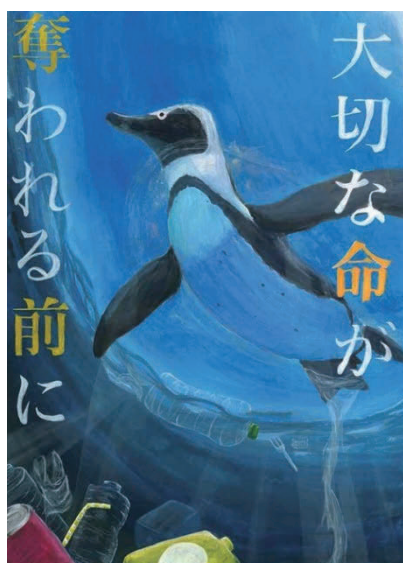


2023(令和5)年版

環境白書



千葉県

2023(令和5)年版

環境白書

千葉県

はじめに



千葉県は、緑豊かな房総丘陵、九十九里浜をはじめとする美しい海岸線、様々な生物が生息・生育する里山や里海など豊かで多様な自然に囲まれており、私たちはこの豊かな自然環境から様々な恩恵を受けています。

私たちには、この恵みを享受するだけでなく、次世代にしっかりと引き継いでいく責務があります。

そのため、県では「第3次千葉県環境基本計画」を策定し、循環型社会の構築や有害鳥獣対策の強化、大気・水環境の保全等、身近な地域から地球規模に至るまで様々な環境問題に対する施策を積極的に展開しているところです。

また、昨年3月には2050年脱炭素社会の実現に向けて「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を策定するとともに、2030年度を目標とした「千葉県地球温暖化対策実行計画」を改定し、地域の特徴を生かした再生可能エネルギーの導入促進や、家庭や事業者における省エネルギーの取組支援、次世代自動車の普及促進等、地球温暖化対策を着実に進めています。

さらに、昨年10月には、金属やプラスチックが山積みされているヤードによって周辺環境に影響を及ぼしている問題に対応するため、全国の都道府県に先駆けて、「千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」（通称：金属スクラップヤード等規制条例）を制定しました。この条例に基づき必要な規制を行うことで、県民の生活環境を守りながら、適正な資源リサイクルの推進に取り組んでいきます。

この環境白書は、本県の環境の現状や千葉県環境基本計画に掲げた施策の実施状況等を取りまとめたものです。

本書を通じて、一人でも多くの方に環境問題への理解や関心を深めていただき、千葉県が誇る豊かな自然を次の世代に継承するため、積極的に行動していただきますよう、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

2024年3月

千葉県知事 熊谷俊人

千葉県環境憲章

今、地球はたいへん傷ついています。人間のさまざまな営みが自然の微妙なバランスを崩し、生物の生存基盤をおびやかしています。そして、この根底には人間の「生き方」が大きく関係しています。このままでは、取り返しがつかなくなります。

私たちのふるさと千葉は、美しい海岸線やなだらかな山々、温暖な気候など自然の恵みを受けながら、先人のたゆまぬ努力により今日の社会を築いてきましたが、この過程で空気や水や土の汚染、増大するごみ問題などが発生し、豊かな自然も一部では失われつつあります。

千葉県は首都圏の重要な機能の一翼を担い、また世界に向け大きな飛躍が求められています。うるおいとやすらぎのあるふるさととして、これからも調和ある発展を図り、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

私たちは、かけがえのない地球をささえる一員であることを考え、環境問題に関心を深め、行動する新たなライフスタイルの確立をめざして、ここに千葉県環境憲章を定めます。

- 1 便利さや物を優先するくらしを見直し、地球にやさしいくらしに努めましょう。
- 2 貴重なエネルギーを大切にし、さわやかな青空をめざし、車の上手な利用や適度な冷暖房などに努めましょう。
- 3 房総の青い海、きれいな川や沼をとりもどすよう、よごれた水を流さない心づかいと実践に努めましょう。
- 4 限りある資源の有効活用に努め、「ごみ・ゼロ成長社会」をめざし、ごみを減らし、リサイクルを進めましょう。
- 5 身近ないきものや緑とのふれあいを通じ、自然の成り立ちと役割を学び、生物と共生できる自然環境の保全に努めましょう。
- 6 私たちの一人ひとりが環境の守り手であることを自覚し、家庭、学校、職場、地域で力を合わせ快適な環境づくりを進めましょう。

[表紙]

令和5年度千葉県環境月間ポスター入賞作品

左上：最優秀賞	千葉県立小見川高等学校	宇井 実里 さん
右上：特選	習志野市立谷津小学校	寺田 玲央 さん
左下：特選	千葉市立加曽利中学校	長谷川 愛 さん
右下：特選	千葉県立幕張総合高等学校	斎藤 彩音 さん

目 次

第 1 部 特集

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた県の取組	1
-----------------------------	---

第 2 部 良好な環境の創造に向けて

序章 県の施策体系	15
-----------	----

第 1 章 地球温暖化対策の推進	18
------------------	----

第 1 節 再生可能エネルギー等の活用	20
第 2 節 省エネルギーの促進	24
第 3 節 温暖化対策に資する都市・地域づくり等の促進	30
第 4 節 気候変動への適応	35

第 2 章 循環型社会の構築	39
----------------	----

第 1 節 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	39
第 2 節 廃棄物等の適正処理の推進と不法投棄の防止	50
第 3 節 残土の適正管理	58
第 4 節 再生土への対策の推進	60

第 3 章 豊かな自然環境の保全と自然との共生	62
-------------------------	----

第 1 節 生物多様性の保全に向けた総合的施策の展開	62
第 2 節 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用	65
第 3 節 地域の特性に応じた環境の保全	69

第 4 章 野生生物の保護と適正管理	78
--------------------	----

第 1 節 希少野生生物の保護・回復	78
第 2 節 特定外来生物の早期防除	81
コラム アメリカザリガニ・アカミミガメの規制が始まりました！	85
第 3 節 有害鳥獣対策の強化	87

第5章 安全で安心な生活環境の保全	91
第1節 良好な大気環境の確保	91
コラム ちばの空を青くさわやかに～光化学スモッグを発生させないために～ . . .	103
第2節 良好な水環境の保全	104
第3節 良好な土壌環境・地盤環境の保全	116
第4節 騒音・振動・悪臭の防止	122
第5節 化学物質・放射性物質への対策	132
第6章 環境保全のための基盤的、横断的な施策の推進	140
第1節 環境学習の推進と環境保全活動の促進	140
第2節 環境保全の基盤となる施策の推進	145
第3節 環境と経済の好循環の創出	151
第4節 災害時等における環境問題への対応	158
第5節 その他の環境保全対策	161
指標進捗一覧	166
・各節における指標の進捗状況について、一覧表にまとめました。	
環境用語解説	173
・青字にしている用語については、巻末に解説用語解説を掲載しています。	

資料編について

測定結果等各種データを集めた資料編は、千葉県ホームページで公表しています。

